

所得税と市民税・県民税の申告受付が始まります



【問合わせ】半田税務署 ☎21-3141 (所得税の確定申告) ※自動音声案内「0」を選択してください。
 税務課 ☎84-0620 (市民税・県民税の申告)

令和5年分の確定申告、市民税・県民税の申告を以下の会場にて受付けます。会場の混雑が予想されますので、パソコンやスマホを使った電子申告にご協力をお願いします。電子申告の方法については、市ホームページをご確認ください。

●申告受付日時および会場について● ※各会場への問合わせはご遠慮ください。

半田赤レンガ建物での申告受付

内容 所得税、消費税および贈与税の確定申告全般 時間 9時～17時(入館可能時間は9時が目安となります。)
 期間 2月16日(金)～3月15日(金)の平日 会場 半田赤レンガ建物(榎下町8番地)
 ※2月25日(日)は、受付を行います。

注意事項

- ◇会場の混雑緩和のため「入場整理券」が必要です。入場整理券は、LINEアプリを使った事前発行または会場での当日配付の2通りで配布します。
- ◇入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願いする場合があります。
- ◇駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ◇半田赤レンガ建物の開設期間中は、半田税務署内での申告書の作成指導は行っていません。
- ◇確定申告会場では、税務署職員の指導のもと各自でスマホを操作し、申告書を作成していただきます。来場の際には、事前にマイナポータルアプリをインストールするようお願いいたします。また、マイナンバーカードおよびスマホ、源泉徴収票等の必要書類を揃えたうえでご来場ください。(マイナンバーカード発行時に設定したパスワードが必要になりますので、予めご準備をお願いします。)



▲国税庁公式 LINE

公民館等での申告受付

内容 所得税の確定申告、市民税・県民税申告
 ※土地・家屋・株式等を譲渡した方、営業・農業・不動産などの所得がある方、住宅借入金等特別控除を受けられる方、令和4年分以前の確定申告をされる方は公民館では受付ができません。

申告受付日程表

受付日	申告受付会場	受付時間	受付人数	
			午前	午後
1月25日(木)	板山公民館	9時30分～12時	45人	40人
1月26日(金)		13時～15時	45人	—
1月30日(火)	瑞穂記念館	13時～15時	—	50人
1月31日(水)	有協公民館	9時30分～12時	45人	40人
		13時～15時	45人	40人
2月1日(木)	乙川公民館	9時30分～12時	45人	40人
2月2日(金)		13時～15時	45人	40人
2月6日(火)	成岩公民館	13時～15時	—	50人
2月7日(水)	岩滑公民館	13時～15時	—	50人
2月8日(木)	神戸公民館★	9時30分～12時	45人	40人
2月9日(金)		13時～15時	45人	40人
2月14日(水)	亀崎公民館★	9時30分～12時	45人	40人
2月15日(木)		13時～15時	45人	40人

注意事項

- ◇会場への入場制限を行います。定員に達した場合は、左記時間によらず受付を終了させていただきます。
- ◇入場整理券は、1日・午前だけの会場は9時より、午後だけの会場は12時45分より配布します。
 (1日受付を実施している会場では、9時から午前・午後全全ての入場整理券の配布を行いますのでご注意ください。)
- ◇公民館等での申告受付期間中は、市役所内では申告書の受付は行っていません。2月16日以降は、所得税の確定申告は税務署主催の半田赤レンガ建物で、市民税・県民税の申告は市役所税務課での受付となります。

(★マークの会場については、例年大変混雑し、定員超過により受付できない場合があります。お住まいの地区以外の公民館でも受付ができますので、分散にご協力ください。)